眼底検査受診費用の一部を助成します

希望者に眼底検査を医療機関で受けた費用の一部を助成します。

対象者

満 40 歳以上（昭和 57 年３月 31 日以前に出生された方）で、下記に該当する方は除きます。

①令和３年度の健康診査で眼底検査を受けた方

②通院により眼底検査を受けている方（医師の指示により眼底検査を受ける予定の方も含みます）

受診方法

①役場で「眼底検査受診御依頼書」と「安平町眼底検査費用助成交付申請書」の交付を受ける。

②「眼底検査受診御依頼書」を自分で選んだ眼科医療機関へ提出、検査を受けて検査料金を医療機関で支払い、領収書を発行してもらう。

※「健診」扱いになるので、保険証は使えません。

③「安平町眼底検査費用助成交付申請書」に記載し、②の領収書を郵送または窓口へ提出して費用の助成手続きを行う。

※助成額は 5,038 円が上限です。

助成期間

１月１日㈯から３月 31 日㈭までに受診した検査が助成の対象となります。

助成申請手続き期限

４月 15 日㈮まで

問合せ（ご不明な点は下記までご連絡ください）

健康福祉課健康推進グループ　☎㉙ 7071

ドッグラン（早来地区）について ご意見をお聞かせください　～募集期間残りわずか～

広報あびら２月号で募集していた『ドッグラン（早来地区）について』､現在５件（うち賛成が３件、反対が２件）のご意見をいただいておりますが、数が少ない状況です。

募集期間が残りわずかですが、引き続きご意見をお待ちしています。

募集期間

２月 10 日㈭～３月 31 日㈭

募集方法

建設課土木・公園グループの窓口、電話、メール

※メールの場合、氏名、住所、電話番号を必ず記載ください。

対象

早来地区にお住まいの方

問合せ

建設課土木・公園グループ　☎㉙ 7075　メール　kouen-kanri@town.abira.lg.jp